

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年 2月26日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構

指宿医療センター院長 鹿島 克郎

1 調達内容

(1) 調達件名

セントラルモニター式購入契約

(2) 納入期限

令和3年 5月 31日まで

(3) 納入場所

独立行政法人国立病院機構指宿医療センター

(4) 調達案件の仕様等

別紙入札説明書、仕様書、契約書案のとおり

(5) 入札方法

入札金額については、購入物品の代金及び納入に要する一切の費用を含めた額を記載すること。
なお、交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって交渉金額とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか非課税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

2 競争参加資格

(1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（平成16年4月1日細則第6号）第5条及び第6条に規定される事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

(2) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」でA・B・C及びD等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者。

(3) 高度管理医療機器販売業の許可を受けている者であること。

(4) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第4条の規程に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

(5) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

- ① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
- ② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項の示す場所、入札書等の提出場所、入札説明書の交付場所及問い合わせ先
〒891-0498 鹿児島県指宿市十二町4145
独立行政法人国立病院機構指宿医療センター 企画課 契約係長
電話0993-22-2231

- (2) 入札説明書及び仕様書等の交付期間及び場所
日時：令和3年 2月26日から令和3年 3月15日
平日の8時30分～17時00分
場所：(1)の場所で交付する。

- (3) 入札必要書類の受領期限
令和3年 3月 15日(月) 17時00分

- (4) 開札の日時及び場所
令和3年 3月 17日(水) 11時00分 会議室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

- (2) 契約保証金
免除

- (3) 入札者に要求される事項
入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から調達内容に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否
要

- (6) 契約の相手方の決定方法
独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内の価格で、有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉を行い、契約価格を決定する。
ただし、交渉が不調となった場合、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行う事が出来る。
契約価格が決定した場合にその者を契約の相手方とする。

- (7) 契約に係る情報の公開
独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第26条の2に基づき、公表基準（該当契約品目にかかる予定価格が100万円（賃借料又は物件の借入れの場合は80万円））を超える契約を締結した場合には、契約締結の日の翌日から起算して72日以内に次に掲げる事項を当院

が当院ホームページにおいて公表しなければならない。（公表期間は契約を締結した日の翌日から起算して1年が経過する日まで行うものとする。）

- 物品等若しくは役務の名称及び数量
（複数品目を契約締結した場合の記載例 商品A外〇点）
- 契約を締結した日
- 契約の相手方の氏名及び住所
- 契約金額（年間予定数量に単価を乗じた額）
- その他必要な事項

（8）詳細は入札説明書による。